

今でも歌えますか

広報

みのる

2006
3

大人も子どもも、春は出会いと別れの季節。一年で一番校歌が歌われるのが、卒業式や入学式のあるこの時期。

子どもの頃、私たちにとつて身近な歌のひとつが校歌でした。

何度も繰り返し歌うことで、いつの間にか、そらで歌えるようになつた校歌。

それは人々の記憶の奥底にいつまでも残つているはずです。

全部は覚えていないけど、出だしは歌える。そんな人もいるのではないか。

校歌を思い出し、口ずさむことは子どもの頃育つた環境にふれることにつながります。

なぜなら、校歌には学校や郷土の風景、学ぶ人の心構えや夢・希望などが盛り込まれているからです。

校歌は、子どもの頃育つた環境の象徴。

今月は、町内の学校で、歌い継がれてきた校歌を集めてみました。

子どもの頃は気づかずに歌つていたことも多いようです。

「けつこう良いことを歌つてゐるなあ」

そうあらためて気づくのもいいもの

校歌を通じてふるさとを見直してみてください。今でも歌えますか、校歌。

特集：今でも歌えますか

広報係では、今回の特集を組むに当たり関係機関の協力を得ながら校歌を集めてきました。しかし、古いものについては確認が出来なかつたものがあることも考えられます。今回の特集に掲載したもの以外で、町内の学校に関する校歌がある場合は、次号以降に連載という方たちで掲載したいと考えています。もしご存知の方がいましたら、お手数ですが、役場広報係（☎76-3807）までご一報ください。



◀東飯田小学校旧校舎の切り絵



▼写真の右はしに見えるのが
校歌に歌われた宝山



◀広報ここのえ1969年4月号

東飯田小学校 校歌

作詞 石森
作曲 下総
延男
皖一

一
あしたに映ゆる 宝山
動かぬ姿あおぎつつ
高き望みと新しき
力をもつて いたたん
日本の子なり
われらは

二
ゆうべに清き 琉球川の
つきせぬながれ想いつつ
世界のために美わしき
光に向かい いざゆかん
日本の子なり
われらは



龍門小学校 校歌

作詞 小野
作曲 田坂
次夫
保

一
見よ宝山の名に栄えて
豊に育つ若ひなの
集う健児の学舎は
その名もうるわし龍門校

二
勇壯大祖仰ぎつつ
研磨の実り花もと咲き
和平に学ぶ理想境
伸びゆくその名龍門校

三
平家の峯や夢のあと
榮枯の歴史辿りつつ
尊き教訓(おしえ)に迷いなく
その名もゆかしき龍門校

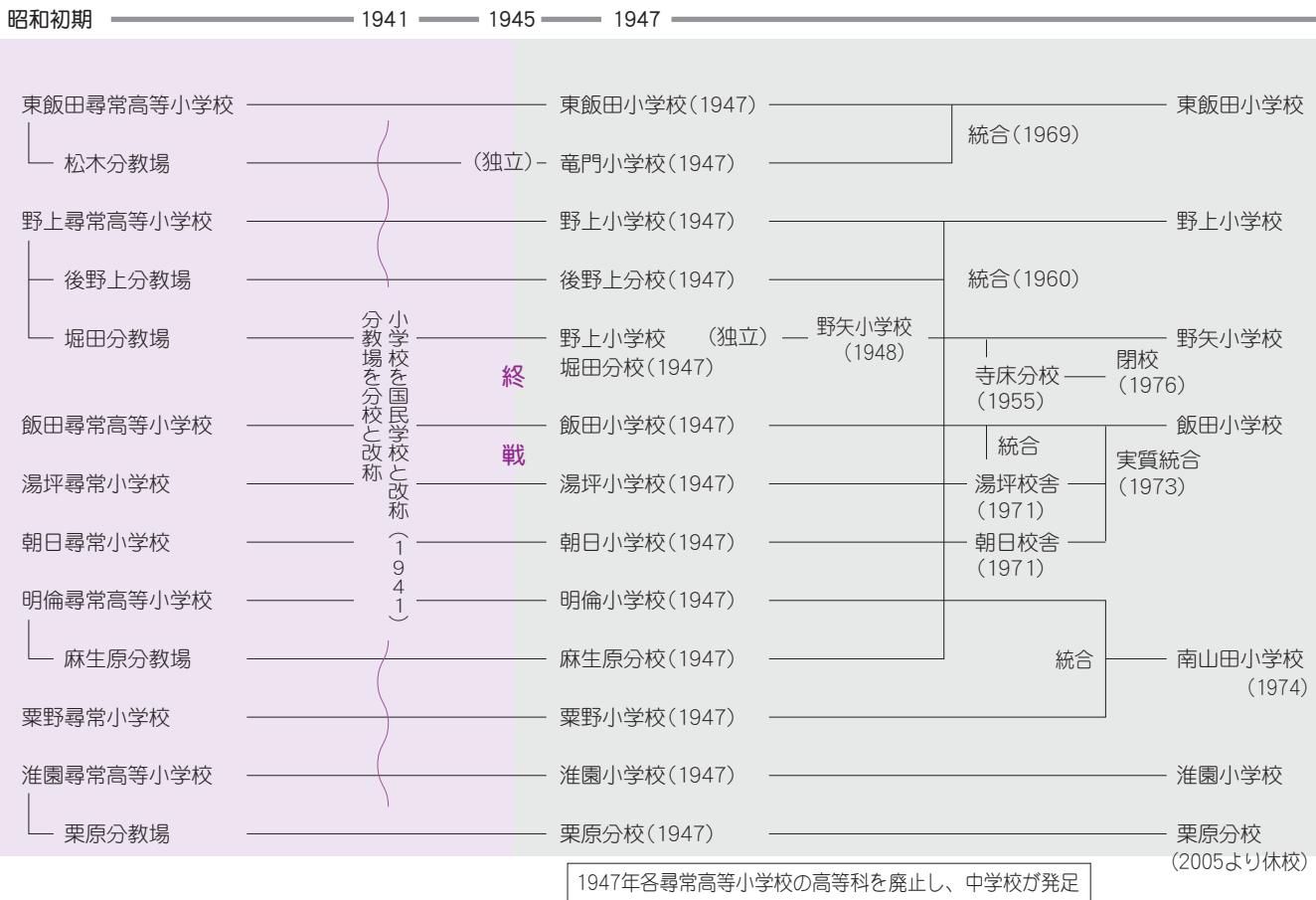
四
長羽の山に渡雁なけば
瀑音清く千代かけて
浄化の調べ学窓に聞く
栄あるその名龍門校

五

古今につわるその理想
登竜の門榮誉をば
名づけて勇く若駒の
その名も高き龍門校

古学校を分校と改称
と改称

各学校の流れ（昭和以降）

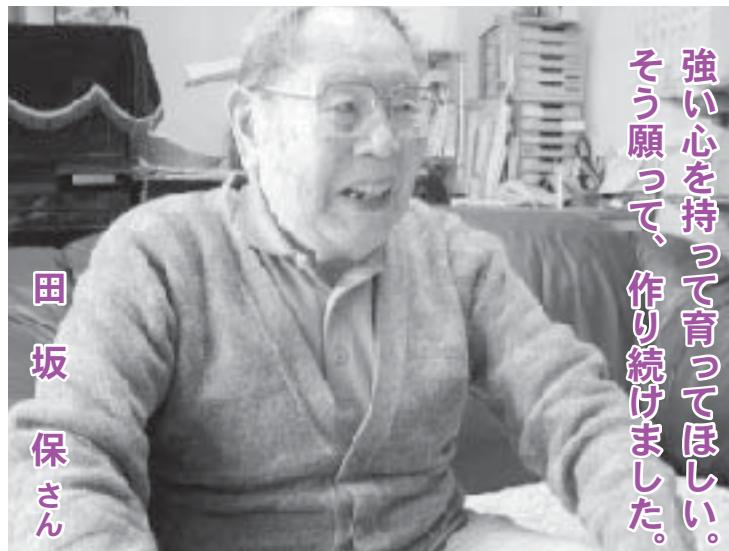


野上小学校 校歌

今でも歌えますか



中央通り旧小学校での大運動会（1958年）。この頃の児童数は700人を越していました。



田坂 保さん

**強い心を持って育つてほしい。
そう願つて、作り続けました。**

（1985年には勳五等瑞宝章受章）
その始まりは1932年から3年間勤務した野上小学校でした。自身の本で、
「若い頃サッカーで鍛えたおかげでし
ょうか」と笑顔の田坂さん、耳もしつ
かりとしており、普通どおりに会話が
できるのも驚きです。

田坂さんは玖珠町出身。大分市内の
小学校校長などの教育に携わる傍ら作
曲活動を続け、ボランティアで大分県
内の校歌75曲をはじめとして、約10
0曲を手がけてきました。宝泉寺小唄
を作曲したのも田坂さんで取材のとき
には歌声も披露してくれました。

長年、教育に携わってきた田坂さん
が伝わり、子どもとつながっているな
ります」と田坂さん、自分の作った校
歌を歌う子どもたちを見て、「私の心
が、つてうれしく思いましたよ。強い
心を持つて育つてほしい。そう願つて
作り続けました。それに校歌を歌うこ
とで自分たちの子どもの頃や友だち、
母校のことなどを思い出せます。その
ことに自分が役立てとてもうれしい
です」。

教師現役時代、田坂さんはよく子ど
もたちに「人は誰でもひとつだけダイ
ヤモンドを持つて生まれる」と話をし
たそうです。「それを磨いて、ダイヤ
モンドにするか、石ころで終わらせる
かは本人しだい」とも。

田坂さんにとつて、「ダイヤモンド」
のひとつが師範学校2年生のときに踏
み出した音楽だったはず。その出会い
はひょんなことから。当時の先生がほ
かの同級生に「ピアノに進みなさい」と
聞いたことに刺激を受けてでした。

その後、園田高弘さんの父、園田清秀

<p>一 九重の谷にわき出て大海に 流れる川のみるものとの 歴史輝くこの窓に 正しい心光るちえ みがくわれらの野上校</p>	<p>二 万年山の広い大空山なみの 深いみどりの杉木立 望みあふれるこの庭に 元気な体つよい意思 きたうわれらの野上校</p>	<p>三 野も丘もゆたかなみのり 照るもみじ 文化の花の咲きかおる ゆめも明るいこの園に 心と心腕と腕 むすぶわれらの野上校</p>
--	---	--

（1985年には勳五等瑞宝章受章）
その始まりは1932年から3年間勤務した野上小学校でした。自身の本で、「ダイヤモンド」にしていきます。

「（人との出会いはおよそ意図的でない場合が多いように）教師の意図しないことで子どもが伸びたりするし、逆の場合もある」と、前述の本に書き記した田坂さん、だからこそ「教師はいざれの時も心を許し給うな」。

今でも玖珠盆地をめぐるなどらかな山々を思い出すという田坂さん「いろんな方面に伸びる芽はこの環境で自然に育つ」とも本で述べています。そして「玖珠の美しい自然の中に育つ人の感性は良い筈。自分自身を見つけ出し、がんばればすばらしい人間になり、人々の役に立つ人間に育つのは間違いないこと。そのことを自覚し、やる気を起こしてもらいたい」と。

田坂さんの作った校歌はこれからも、この玖珠の自然の中で歌い継がれていきます。誰でも一つは持っているはずのダイヤモンド、または芽を探しながら。





南山田小学校 校歌

作詞 川辺 繁喜
作曲 田坂 保

山なみ遠く 森深く
みどりの風が さわやかな
学びの窓に すむひとみ
なおく明るく のびていぐ
南山田小学校

三
二
一
こだまが返る 小倉岳
あおぐ大木 たくましい
学びの庭に 足なみの
つよく正しく すこやかな
南山田小学校



南山田小学校は、1974年、明倫小学校と栗野小学校が統合され生まれました。
南山田小学校は公募で決める予定でした。が、応募があつたものの、専門家に依頼。その際には、応募作品を参考に「小倉岳」「町田川」などの名称を入れるよう要望したそうです。

五

流れはるかに 町田川
はずむ瀬音が 呼んでいる
学びの園に 手をとつて
うたも楽しく ゆめがわく
南山田小学校

四

君のみたてと ならん子よ
大和魂持てる子よ
三千年來伝え来る
元気は國の生命ぞや
元気よくあれ 誰も皆

三

君と親とに仕えんも
國と家とに尽くさんも
道は一にて二に非らず
骨身くだかん外ぞなき
骨おしみすな 誰も皆

五
二
一
君のみたてと ならん子よ
大和魂持てる子よ
三千年來伝え来る
元気は國の生命ぞや
元気よくあれ 誰も皆

明倫小学校（旧校歌）

作詞 北里 直樹

五倫乱れず 明らかに
五常整ひ道直ぐ
世をも人をも 率いんと
名に負わしつる 吾が母校
基い仰げよ 誰も皆



▲広報このえ1974年4月号
明倫、栗野2校が統合して南山田小学校が誕生。当時の児童数は243人。

明倫は、孟子の言葉「皆人倫を明らかにする所以なり（教育の力によつて人間の道を明らかにして教え導けば、人民は互いに親しみあい国は大いに治まる）」からとられたもの。

明倫小学校（新校歌）

作詞 帆高 逸雄
作曲 田坂 保

山なみ青く 森深き
丘に明るい まなびやは
樂し歌声 友の声

明倫 明倫 明倫校

小倉ヶ岳の 山彦は
呼び声高く 窓を打ち

三
二
一
元気よくあれ 友よ皆
明倫 明倫 明倫校
明倫 明倫 明倫校
小倉ヶ岳の せせらぎに
心を洗い 身を清め
人となれ人 誰も皆
明倫 明倫 明倫校



■栗野小学校の校歌を探したのですが、閉校時の記念誌にも載っておらず、卒業生のみなさんにも聞いたのですが「歌った記憶がない」という返事でした。もし何かご存じの方がいましたら、ご一報ください。



朝日小学校では「坊ガツル讃歌」の替え歌を校歌として歌っていました。
歌われ始めたのは1966年ごろ。当時、この学校の先生だった安部法人（のりと）さんが替え歌を考案。閉校になる1973年まで歌い続けられました。残念ながら、資料等を発見できず、紹介が出来ませんが、当時を知る人によると、「大岳」などが歌いこまれていたようです。芹洋子さんにより「坊ガツル讃歌」が大ヒットする1978年より前の話です。

朝日小学校

朝日小学校では「坊ガツル讃歌」の替え歌を校歌として歌っていました。



淮園小学校 校歌

淮園小学校 校歌
(昭和10年代頃)

作詞 藤原 信
作曲 田坂 信

淮園小学校 校歌
(昭和10年代頃)



▲淮園小学校の校歌で歌われる涌蓋山。
湯坪小学校の校歌でも歌われています。



▲淮園小学校 (1979年)



▲栗原分校、2ページの写真も同校より提供を受けました。

栗原分校にも校歌は存在していましたが、ずっと以前から入卒業式などでは「ふるさとのみどり」を歌つており、いつしかそれが愛唱歌的存在になりました。昨年春の休校式のときも、最後に全員で合唱しました。

淮園小学校栗原分校 校歌

作 大津留 忠蔵

一 春は桜に 夏青葉
秋の紅葉に 冬の雪
あかぬ眺めや 栗原の中
にたちたる 我が学校

二 刈れども尽きぬ 草野あり
米麦実る 美田あり
かかる尊き 我が村を
よりよき村となさんこそ
尊き我らの 使命なり

一 ふるさとのみどり
美しい ふるさとのみどり
雲がとんでいる空

鳥がないて いる山
虫がないて いる原
ゆたかな ゆたかな
ふるさとの未来を
みんなでつくろう

二

三

美しい ふるさとのみどり
みどりの中の学校
手をひく びあうなかま
ゆたかな ゆたかな
ふるさとの未来を
みんなでつくろう
みんなでつくろう

東飯田中学校 校歌

作詞 藤原 信
作曲 真淨 一雄

一
さ霧は晴れて玖珠川の流れさやかにかがやく朝見よこの丘に若き日の知性明るく大志に生くるわれらの胸に理想ありああ東飯田わが中学に誉あれ

二
みどりは萌ゆる宝山空にはるけく雲ゆくどころ見よこの学園に友垣の誓はかたく足なみ揃うわれらの腕に力ありああ東飯田わが中学に生命あれ

三
そよ風吹きて玖珠平野みのり豊かに波打つ光見よこの里に新しき文化を築き歴史を創るわれらの肩に使命ありああ東飯田わが中学に榮えあれ

南山田中学校 校歌

作詞 藤原 信
作曲 田坂 保

一
みどり濃き 山はめぐりて光みつ 美わしき里に若き日の 生命は燃えてきわむる真理 輝く正義ああ 我らひとすじに道をひらかん

二
町田川 流れきらめき実りたる 豊けき村に若き日の 力はあふれいそしむ勤労 貫く至誠ああ 我らたくましくからだ鍛えん

飯田中学校 校歌

作詞 藤原 信
作曲 辛島 武雄

一
連なるくじゅうの やまなみに朝雲きよし 胸をはり明るい知性磨きつつわれら 飯田の中学校にこの故郷の地を照らす光をたかく かかぐなり

二
みどりは萌ゆる 高原に心はひろし 身は強く雄々しき力 きたえつつわれら 飯田の中学校にこの故郷の地をひらく基をかたく 築くなり

三
かわらぬ湯の香 白鳥の歴史は古し 夢若く正しき道を 修めつつわれら 飯田の中学校にこの故郷の地を結ぶこの故郷の地を結ぶいのちを永く 伝うなり



野上中小学校（旧校歌）

作詞 橋爪 初枝 保
作曲 安達 保

一
さ緑もゆる青野山霞の奥にあげひばり花咲ききそう春の朝夢をはぐくむ六百人野上中学意氣高し

二
新月青き大空に紅葉の色たそれがぬ川原の花の風にゆれ尽きぬ流れの野上川岸にそびゆる学び舎は

野上中学 我が母校



野上中小学校（新校歌）

作詞 川辺 繁喜
作曲 田坂 保

一
九重の峰をかなたに 青垣のめぐる山なみ はゆる朝若き日の 燃えたつ生命向学のひとみ 明るくひたすらに 知性磨かんああ わが野上中学校

二
路はるか 筑紫二郎のみなもとの希望の泉 わくどころたくましき 生命の流れ行く道の 難きにめげず拓きゆく 力きたえんああ わが野上中学校

野上中学校物語

南国デビューの旧校歌

1956(昭和31)年頃の話です。当時の修学旅行の行き先は宮崎。ある日、旅行先のバス会社から連絡がありました。「修学旅行生の到着時に、校歌をフルスパートで演奏するので、楽譜を送ってくれないでしようか」しかし、当時の野上中学校には校歌がなく、「この際作ってみては」ということになりました。

そこで、音楽科の安達保先生が、生徒や保護者に作詞を呼びかけました。その中で採用されたのが、保護者の一人橋爪初枝さんの作った「さ緑もゆる青野山」。その後、音楽科の安達先生が曲をつけました。

そして修学旅行。宮崎に到着した生徒は、その場で初めて自分の学校の校歌を聞きます。その後この歌が校歌的な役割を果たしていました。

1970年に、当時の杷野国義校長が正式に校歌制定が呼びかけ、初代校長の川辺繁喜さんが作詞、田坂さんに作曲を依頼。翌年2月に現在の校歌「九重の峰をかなたに」が制定されました。そして同年3月8日の卒業式後に校歌制定の記念式典が行われました。

それ以後、「さ緑もゆる青野山」が校歌は応援歌的なものとして、中体連などで歌われてきましたが、いつしかそれも立ち消えになってしまいました。

昭和30年代～40年代の生徒たちにとっては、「さ緑もゆる青野山」が校歌であったことは確かです。また、その中の「夢を育む六百人」の歌詞の「六百人」は、その当時の生徒数によって、「四百人」とか「五百人」とかに読み替えて歌わっていたそうです。ちなみに今歌うとすると「夢をはぐくむ七十人」

町づくり懇談会

「自律推進計画」を中心に今後のまちづくりについて住民と行政が対話をする「町づくり懇談会」が2月7日から15日にかけて町内9ヵ所で行われ、延べ約300人の住民が参加しました。

「自律推進計画」は九重町が合併をせずに単独の道を歩むことに決めた2004年11月から内部協議を開始。昨年春からは住民代表などからなる「自律推進計画検討専門委員会（岐部午二会長・19人）が町と共同で作業を進め、昨年に12月に完成。

同計画をめぐる地域に出向いての懇談会は、昨年春（10回開催）、秋（4回開催）につづいて今年度3回目。完成した計画を説明するのは初めてとなる今回の懇談会は、前2回の町長に代わり各課長が、合併をせず自律を目指した経緯や自律推進計画、財政計画の内容を説明。住民との意見交換を行いました。

特に鳴子川大吊橋や職員給与・手当をはじめとした行政改革に関する意見が多く出され、職員の定数減については「良いこと」という意見に対し、「定数減はまちづくりに結びつかない。サービス低下につながるのでは」という不安の声も。協働のまちづくりのために町のリーダーシップが必要とする意見が多く、町職員の意識改革を求める声が出ていました。一方で「住民の意識改革も必要」。また、町が導入を検討し

ている指定管理者制度（→NOTE）については、「受けることが出来るような人材の育成も必要だし、住民参加を含めた対応窓口も必要では」という意見が出ていました。

自律推進計画の実施期間は2006年度から15年度までの10年。「住民と行政との協働で築くまちづくり」、「行財政改革で簡素で効率的な行政運営」、「地域特性を活かした活力あるまちづくり」の3点が柱。「自助」「共助」「公助」の原則をまちづくりに生かし住民参加を進めようとしています。行財政改革では、事務・事業を見直すことや町職員の削減や給与・手当などの見直し、公共施設の統廃合や民間委託、民営化の検討などが盛り込まれており、このことによって10年間で約19億円の経費削減ができるとしています（今年度の町の一般会計当初予算は約66億）。また、「人的資源がもっとも重要視すべき」と住民リーダーの育成を促す一方で、前例にとらわれず、住民の立場で行動をする「あるべき町職員像」も掲げています。

今回の町づくり懇談会では、自律推進計画以外のことについて多くの質問・意見をいただきました。その回答については広報4月号に掲載します。



指定管理者制度とは

住民サービスの向上と経費の削減等を図ることなどを目的に、これまで公共的団体に限られていた公の施設の管理の委託先を、特別の制約を設けず広く募集すること。



住民・行政

共に輝き地域を作ろう

男女が共に輝く地域セミナー

男性・女性

「男女が共に輝く地域セミナー」（2005年度第5回）が2月16日に九重町役場で行われ、NPO法人えばの会代表の吉本寛子さんを講師に「ドメスティック・バイオレンス」をテーマに学習しました。ドメスティック・バイオレンスは夫やパートナーなど親密な関係にある又はあった男性が女性に振るう暴力。国の調査では女性の約20人に1人が命の危険を感じるほどの暴力を受けているといわれており、社会問題化しています。参加者からは「よくわかった」「これから何度も勉強していきたい」といった感想が聞かれました。また坂本町長が「自律に向けたまちづくり」について講演。坂本町長は、自立ではなく自律を選んだ意味（自分で自分を律する意義）や自助・共助・公助のまちづくりについて説明。

「町職員、議員、住民の意識改革が最も重要な要素であり、この三者が一体となれば必ず自律の町は実現できる」と話しました。

「男女が共に輝く地域セミナー」は九重町女性会議（矢野正美会長）が主催。今年度は9月15日に開講。介護、健康、食、美などをテーマに5回開催し、延べ参加者数は191人。しかし、男性参加者の少なさが気になるところ。最終日も女性60人に対し男性は1人。一方、町づくり懇談会などへの女性や若者の参加者の少なさが指摘されています。男女の壁はまだ厚い？

「男女が共に輝く地域セミナー」は来年度も開催予定。「九重町男女共同参画計画」も策定中で今年秋までには完成が予定されています。



5年間、がむしやらに がんばつていけば、 町は大きく 変わつてくるはずです。



「これから自分の思うどおりの町をこしらえることができるんです。うれしいし、やる気が起きます」こう話すのは武内正長さん。2月に町内9カ所で行われた町づくり懇談会では、ほとんどの会場でその姿を見ることができました。「町にお願いしたいことがいっぱいあつたらしく、その意味では地域色が良く出ていたと思います」と今回の懇談会を振り返ります。しかし、自律を目指すことは「町始まつて以来の大きな問題」と捉えている武内さんにとって、テーマ（自律を目指すこと）に沿った意見があまり出なかつたことは残念だと話します。

「しかし、会場で急に資料を見せられただけでは説明を聞くことに精一杯で、質問するまでには行かないというのは当然だと思います。かといって事前に資料を配つても、あまり読まれることはないと思います。やはり繰り返し、繰り返し話すことが一番」

そもそも待ちの姿勢ではなく、積極的に。

「情報宣伝を専門に手がけるようなスタッフがいて、集まりがあると聞けばそこに押しかけて話す。そこまで打ち込む必要があると思います」

かつて武内さんもそうでした。若い頃は政治運動に没頭、田んぼの中に入り一緒に並んで作業をしながら訴えるようなことをしてきました。

「そこまでやると必ず相手は答

えてくれるんです。これからは町も住民もそれぞれの持ち場でがんばつていかなければなりません。住民もそうです。役場に任せり懇談会では、責任放棄であり、町にはあるべき姿を訴えていくく願望放棄です。日々、笑い、泣き、多くの人にとつて終（つい）の棲家になるであろう、この町のこととを真剣に考えなければならないと思いますし、未来の人たちに責任もあります」

武内さんは妻の哲子さんとともに長い間地域のボランティア活動を続けています。夫婦共通の老人クラブを通しての活動のほかに、哲子さんはカッコウの会（広報朗読）や割り箸の回収など、一方の正長さんはコスモスの会（障がい者のボランティア）や近所の一人暮らし高齢者へ雪の日の雪掃きや、電灯の準備の手伝い、戸の修理などをしています。

「みんな幸せに暮らさなければならぬから、そのお手伝いです」と武内さん。

今回の自律推進計画は、とかく公助（行政）が先行しがちだったこれまでのやり方を根本から変え、ます自分でできることは自分で（自助）、個人でできないことは近所などが助け合い（共助）、それでもできないときは町で（公助）といふ考え方を前面に出しています。

ボランティア活動を続けてきた武内さん夫婦にとって、この考えは

すんなり受け入れられるものでした。ただし、住民の間に共通認識をしつかり持つことなしにはうまくいかないと指摘。さらには自助・公助・公助の考え方だけでなしに、共通認識を持つ大切さは今後さまざまな場面で出てくるとみています。

「今年、鳴子川大吊橋ができるが、これをきっかけに、すばらしい景観の中の人間と自然の心の語らいを味わつていただきたいと謙虚な気持ちをそこに住む人たちが共通認識として持つ姿勢は、訪れる人々に共感を呼ぶと思います。

多くの観光地が一時的賑わいで維持運営に苦労しているのとは違い、自然がある限り、そこに優しい素朴な人がいる限り絶えることのない人々の往来ができるのではないかと思います。確かに住民の間に共通認識を浸透させるのはかなりの難事業です。しかし、自律を目指すということは、生きることに対する思想でもあると思います。どんな生き方を選択するのか、もつと勉強していくかなければなりません。そのためのカウンセラー的な役割を持つ機関の設置が必要ではないかと感じています」

計画の内容にしても、「あなたにとって、この計画はどんなことをもたらすのか」と具体的な数字などで個人に訴えかけるのが不足していると武内さんは言います。一方で、計画の実行を急ぐあまり



「楽しみ」な気持ちを持ち続け

明倫中央長寿会の女性会員7人が自主的にストレッチ体操に取り組み、健康づくりをしています。

集まるのは毎週水曜日。まずは町がつくった「しあわせソング」を全員で合唱。その後1時間かけてストレッチ体操をします。体操指導は武内哲子さん。約3年前、ストレッチ体操の効果を聞いた人たちから「私も教えて」と言われたのがきっかけ。健康運動指導士の山本幸雄さんの健康教室で習ったことをもとにプログラムを組み立てています。メンバーに聞くと、健康への効果は、もちろん大。肩こりや腰痛、ひざ。便秘にもいいらしいです。

全員が寿大学の学生ということもあり、体操の後は全員で同大学の歌「寿よ」を合唱。最後は、「老人クラブの歌」にのっての踊りも飛び出します。

お楽しみがもう一つ。持ち寄った料理やお菓子を囲んでのお茶会でお開きが恒例になっています。参加者は健康などについて情報交換したり、持ち寄った料理の作り方を教えあったり。メンバーは町が行う健康教室などへ積極的に参加しようと申し合わせており、そこで学んだことを教えあう場にもなっています。

始まりから終わりまで約2時間。決してお金や手間がかかっているわけではありません。しかし、実に中身の濃い集まりに、みなさんは「この日が来るのがとても楽しみ」。

毎週楽しみなことがある——健康な毎日は、こういった気持ちを持ち続けることから生まれるのかもしれません。



に、組織の論理が優先するようなことがあつてはならないとも話します。

「自分（アイデンティティ）は絶対に尊重しなければならないし、自分が大事だから人を守らなければならぬんです。価値観の多様性を認め合うでなければいけないと私は思いますよ」

自助・共助があつての公助があ

るよう、まずは個人あつての地域だし、町。

武内さん夫婦が所属する九重町老人クラブ連合会は、健康づくりにも力を入れており老人医療費の減にも成功。厚生大臣表彰を受けたほか、全国紙の社説（朝日新聞2004年1月5日）にも取り上げられました。それが健康づ

くりに取り組むことも「自助」とされています。また、町の自主財源を確保するための取り組みについての提言もしていただきたいと話す。先日も自然エネルギーによる発電について町に提言するため先進地で勉強してきたばかり。そんな武内さんの年齢を聞いてびっくり。今年83歳。100歳ま

で生きるつもりだと笑います。まだまだ先は長い。

しかし、町の描く未来像への道のりは案外短いかもしません。「自律推進計画に5年間、がむしゃらに取り組み、がんばつていけば町は大きく変わつてくるはず」。武内さんはそう話しています。



家の神様に感謝



陣の内上地区の「山の神祭り」が2月12日に同地区公民館で行われました。

町内には毎月19日は「山の神様」が木を数えているので山に行くとケガをするという言い伝えがあり、この日は山での作業を休む習わしが今でも残っています。

陣の内上地区では、毎年この時期に山の神様に感謝する意味でのお祭りをしていますが、昨年からは「家の神様」にも感謝する祭りとなっています。というのも、この日のお祭りの料理は男性が手作りで準備し、女性を招待。接待することになっています。

今年も実行委員会を結成、担当料理を決める会議を経て、男性12人が午前9時ごろから準備。祭りが始まる12時ごろには見事に10品が完成しました。次々にテーブルに並べられる料理に、招待された女性19人は次々に歓声をあげていました。内容は、ぶりの煮つけやけんちん汁、酢の物など。かぼちゃスープの登場には「まあ、ハイカラ！」。材料はほぼ地元で採れたもので、82歳の足立幸男さんがその日の朝採ってきた山芋を使った吸い物が特に注目を集めました。

実行委員長の高倉英俊さんは「町は自律を目指しているが、心豊かに過ごすことができるよう、こういった催しをしていきたい」とあいさつ。また区長の佐藤新八さんは「今日は何もせずに食べるだけだけっこうです。楽しんでください」。

ちょっと煮えたりないものもごく一部にあったようですが、女性たちは「味はすべてばっちり」。おまけに「愛が入っているからさらにおいしいです」。ごちそうさまでした。



男性に聞いてみると「家事はたまにやっています」。一方、女性に聞いてみると「全然やってくれませんね」。この差はどう解釈？



よりしなやかに、変身 4月からグループ制を導入

九重町では、よりスピードを増す社会の流れ、より多様化していく住民のみなさんの要望にこたえていくため、新年度からグループ制を導入。しなやかで柔軟性のある、そして効率的な組織をめざします。

● グループ制って何？

課の中に従来のような係ではなく、ゆるやかなまとまりである「グループ」を作ることで、事務量や事務の優先順位などを考慮しながら、柔軟かつすばやく職員を割り当て

● なぜグループ制？

ゆるやかなつながりが生むチャンスと効率性（係を廃止）

社会が多様化するにつれ、さらには地方分権が進むなどして、役場の業務は年々増加しています。それに伴い係も細分化。現在、九重町役場には12の課と50近くの係が存在し、それぞれで仕事を分担しています。しかし、係という固定化した枠のため、一時的に業務量が増えた係への他の係や課からの応援、新しいプロジェクトを立ち上げる際の係や課を超えた連携などはまだ十分とは言えません。

グループ制では係を廃止。これまでに比べ、よりゆるやかなまとまりを課の中につくります（下図参照）。

これから求められるのは「選択と集中」です。大事なことには集中的に人材とお金をかけることを言います。大きなことから小さなことまで日々役場の仕事には「選択と集中」があります。これをするには担当者一人だけでは足りない場面が多く出てくることが予想されます。そんな時には、すぐにお互いが担当を超えて連携しあえる、しなやかな体制を作っていくことが求められます。

グループ制により、担当を超えた横のつながりが実現し課内職員全員の知恵が結集できることにより、「時には新たなチャンス」を、そして「いつも効率的な運営」を生むはずです。

るものです。（町長が作る）固定的な係制から、各課が主体となり課題にしっかりと向かい合えるグループを課内に作っていくものです。

● グループ制がめざす将来像

職員一人ひとりがブランドとなり輝くように
(役職を廃止)

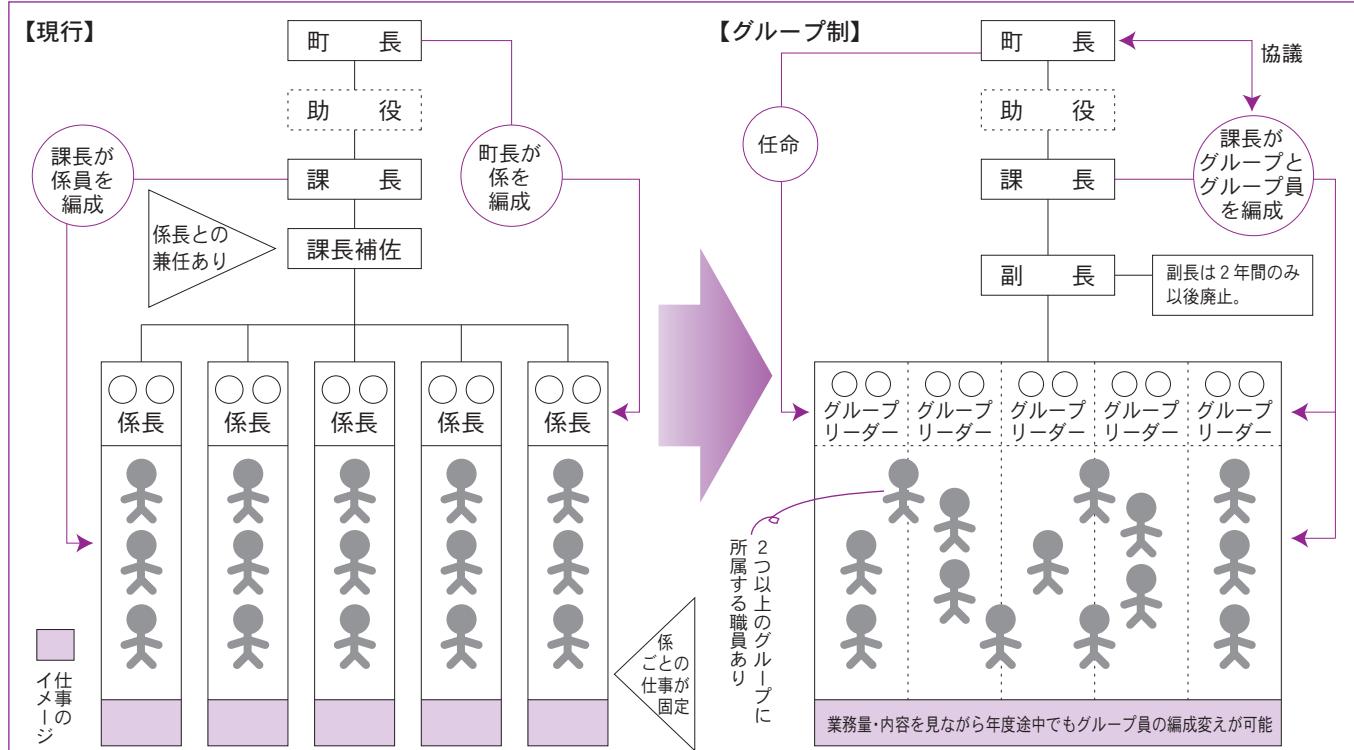
肩書きで仕事をする時代は終わり。これからは職員一人ひとりがブランドとなり輝き、仕事をする時代です。

近い将来、本格的なグループ制を導入することで課長以外の役職はなくなります。これにより、決定権者までの階層が少なくなってきます。職員一人ひとりの力量がこれまで以上に試されることにつながり、その責任はより重くなっています。しかし、責任が重くなるということは、やりがいがもてる、ということ。このことで職員の自己啓発意欲が向上し、より充実した仕事ができるようになります。

グループ制は各課にある程度の人事権や決定権を分散させる「役場内の地方分権」ともいえます。諸課題に対して機動力のあるグループを課内に作り、取りまとめていく課長の責任も非常に重くなっています。

充実感を持ちながら仕事をしている人から生まれるもののはいいものがある。

そんないいものをグループ制でたくさん生み出したいと思います。



無事故・無違反 40年以上



第46回交通安全国民運動中央大会が1月18日に日比谷公会堂（東京都）で行われ、交通安全に対する功労者などに贈られる交通栄誉章「緑十字銀章」を小幡勝彦さんが受章しました。同大会は安全で快適な交通社会の確立を目指し1961年から開催されているもので、今年度は、緑十字金・銀章合わせて747人が受章（大分県からは3人）。

小幡さんは昭和40年代前半から交通安全協会役員を、1970年から交通指導員を昨年4月まで務めたほか、自身も40年以上無事故・無違反を続けたことが今回の受章につながったようです。妻の満代さんも同日、「受章配偶者に対する感謝状」を受けました。

「常に違反をしてはならない、油断してはならない」と頭に置き運転しているという小幡さん。

「最後まで、安全運転を続けたいですね」

平成18年町内地区別事故発生状況(累計、属地)				
地区別	人身事故		物損 事故	件数 計
	死者	負傷		
東飯田	0	0	0	5
野上	0	11	3	12
飯田	0	2	1	18
南山田	0	3	2	14
計	0	16	6	52

(平成18年2月末現在)

交通安全

各地区公民館設置の「市民の声」(意見箱) の廃止および代替措置について

各地区公民館に設置してある「市民の声」（町政に対する要望、ご意見などを、お気軽に寄せください。）については、2006年3月31日で廃止します。

[廃止理由]

市民の声（意見箱）については、現在、南山田公民館・東飯田公民館については設置されていますが野上公民館・飯田公民館については所在不明の状態であり、投函される意見もないため廃止します。

廃止後の意見・要望の募集方法

毎年4月号の「広報ここのえ」の綴じ込みで町政に対する意見・要望等を記入して投函できるような様式を入れ、郵送（料金受取人払い・有効期間1年間）で直接、企画調整課広報広聴係に届くようにします。

なお、本庁ロビー及び文化センターのロビーに設置してある「行政改革（町づくり）意見箱」については、引き続き設置します。ただし、意見については、提案者の氏名を記入の上、投函していただくようにします。

もしもに備えて

くじゅう山系（硫黄山）火山防災協議会（会長は坂本町長）が2月17日に九重町役場で行われました。1995年10月、257年ぶりに噴火（水蒸気爆発）した硫黄山（星生山の左山腹）を中心とするくじゅう山系の噴火活動について、九重・竹田・由布の3市町をはじめ、警察・消防関係者などが情報交換や防災活動の協議を行うもので毎年開催。この日は25人が参加しました。

気象庁では、長期間火山活動のないレベル0からきわめて大規模な噴火活動のレベル5までを6段階に分けた「火山活動度レベル」を設定しています。硫黄山については「静穏な火山活動で噴火の兆候はない」レベル1。一部ルートを除いての噴気孔から半径500メートル以内の入山規制が続いている。

会議は「立入規制看板」の設置や防災道路などの整備をはじめとした対策活動を行っていくことや市町村合併に伴う規約変更が承認され終了しました。



また昨年3月、国の地震調査委員会は大分県東部の別府湾の海底から大分県西部にかけての分布する「別府一万年山活断層」（→NOTE）の調査結果を公表しました。同活断層には約百の短い活断層が密集。専門家は「常に地震が起きる可能性があることを認識しておかなければならない」と指摘しています。九重町は「野稲岳一万年山断層帯」に属し、「滝上南断層」「猪牟田断層」「崩平山断層群」「高柳断層」「川底断層」「菅原断層」などが確認されています。この断層帯の平均的活動周期は4000年とされ、その際にはマグニチュード7.3程度の地震が発生すると推定。今後、30年以内の地震発生率は「ほぼ0～3%」。その最大値をとると、国内の活断層の中ではやや高いグループに属するとされています。

NOTE

活断層とは
プレート内部の弱い部分で、過去・将来も含め繰り返し地震が発生しているもの。日本では、確認されているだけでも約2000か所の活断層がある。



SCRAP

最高！幸せな気分になります

中学生と乳幼児のふれあい事業が2月11日に東飯田公民館で行われました。東飯田地区の青少年健全育成協議会と母子保健推進協議会が主催したもので、同地区中学生17人と、乳幼児17人・その親が交流をしました。

少子化、核家族化などの進行により、中学生が乳幼児と触れ合う機会は以前に比べ大幅に減少。中学生には命の尊さや愛おしさを感じるとともに、出産や育児の話を聞くことで、自分がどのよう育ってきたかに关心を持つこと。乳幼児の親には中学生との交流を通じ、今後の子育てを考える場にするのが今回のねらい。

参加者は4班に分かれ、まず自己紹介。最初は、中学生もおそるおそる乳幼児に接していたようでしたが、それもほんの数分。見る見るうちに解け、楽しそうな様子で、乳幼児とおもちゃで遊んだり、絵本と一緒に読んだりしました。赤ちゃんを抱っこした女子生徒は「最高！幸せな気分になります」。また、ぐずり始めた乳幼児に「家庭科であやし方を習ったのですが、忘れてしまつて…」とあわてた様子の男子生徒の姿も見られました。東飯田中学校では、家庭科の授業として、こども園への実習も行っており、同校関係者は「昔の自分を思い出すのか、あたたかな気持ちになつているようです」。



SCRAP

数十年後に期待



ジュニア・デザイン会議「模擬町議会」が2月25日に行われました。

同会議は町内の小学校6年生で構成。今年度は、姉妹都市の佐世保市への研修などの学習活動を行ってきましたが、「少年の自由で夢のある発想と意見をまちづくりに生かそう」と行わる模擬町議会はその総仕上げ。議会の進行、質問スタイルなどは本物の議会と同じで、会場はもちろん町議会議場。子どもたちは初めての議員の椅子に「座り心地がとても気持ちいい」と満足の様子でした。

11回目となる今年、質問に立つたのは23人で、

質問内容は市町村合併や福祉、観光振興など多岐。特に学校をめぐる問題や通学路の安全対策についてのものが多く、身近な問題だけに关心の高さが伺えました。日頃接するニュースなどを参考に子どもたち自身で考えたという質問内容に傍聴者の一人は「良く考えている」と感心しながらも、「もっと子どもらしい質問も出るといでですね」。答える側の執行部にも「行政用語などを使わず、なるべく優しい言葉で答えてほしい」と注文。最後に梅木征治町議会副議長が講評。

「まちづくりの中にみなさんの意見を参考にしていきたいと思います。これからも勉強にがんばり、将来ぜひ町長や議員になつてください」



SCRAP

受け継がれる、地域ぐるみの子育て



開会行事で主催者・東飯田地区青少年健全育成協議会会长の小幡憲一さんは「子どもと地域との交流の良い機会。お互いの顔を知ることで犯罪防止につながることを期待しています」とあいさつしました。

東飯田地区子ども祭りが2月26日に九重文化センターで行われました。同地区内の小学生が地区や学校単位で劇や歌などを発表するもので、24回目となる今年は11グループが参加。それぞれに割り当てられたボランティア・スタッフの指導を受けながら1月頃から練習を繰り返してきたという子どもたち。ステージをいっぱいに使った熱演に会場は大いに沸いていました。

このお祭りは、地元青年団が始めたもので、同団がなくなつた後も、東飯田地区青年団ティア・スタッフの指導を受けながら毎年開催。同地区的地域ぐるみの子育ての基礎（いしづえ）のひとつとなつているようです。親子2代で参加というケースも年々増えています。

開会行事で主催者・東飯田地区青少年健全育成協議会会长の小幡憲一さんは「子どもと地域との交流の良い機会。お互いの顔を知ることで犯罪防止につながることを期待しています」とあいさつしました。

住民のみなさんの取り組みで「自助」や「共助」にあたると思われるものにマークをつきました。



SCRAP

地域づくりの里に一足早い春



同地区では住民の多くが菅原天満宮の氏子となる関係から太宰府天満宮との交流も進めており、今回の取り組みもそのひとつ。植えられたのは、紅い花を咲かせる桜梅（高さ4メートル）と白い花を咲かせる初雪（同2・5メートル）を一本ずつ。予想していたより立派な木に参加者は「周辺の見栄えが良くなり、趣が出てきた。大事にしていかなければ」と喜びの表情で語っていました。

今年は梅の開花が遅れ気味。当日も町内の梅はまだ蕾でしたが、贈られたうちの一本には既に白い花が。一足早い春を運んでいました。

相狭間地区住民が建設したもの。相狭間・口の園地区は、ジャンボ門松作りやひよりーーPや老人会などが2003年に結集したもの。同年には大分県農業賞「むらづくり部門」で優秀賞を受賞しています。今回梅の木が植えられた場所にある記念碑は同賞受賞などを記念して、昨年6月に相狭間地区住民が建設したもの。

南山田相狭間にある「うるがの里記念碑」の横に太宰府天満宮から梅の木が寄贈され、2月26日に植樹。記念式典が現地で行われました。

SCRAP

粟野路に春の訪れを告げる・・・

今年は梅の開花が遅れ気味。当日も町内の梅はまだ蕾でしたが、贈られたうちの一本には既に白い花が。一足早い春を運んでいました。

大会には郡内のALT（外国语指導助手）3人（アダム・トーマス・ウイリアム）を中心とするインタナショナルチームも参加。地区内に縫製工場があつた頃には、そこで働く中国の人たちもチームを組み参加していました。それで、名称も粟おこし国際駅伝を発奮材料とするため」と説明。二「豊路に春の訪れを告げる」県内一周駅伝にあやかり、「粟野路一周駅伝を告げる」粟おこし駅伝。まだ花は咲いていませんでしたが、どことなく梅の香りが漂つてきそうでした。

第18回粟おこし駅伝大会が2月26日に大字粟野地区内で行われました。地域の活性化のために粟野振興会（小野順三会長）が主催したもので、今年は、同地区内の行政区や南山田地区的少年野球チームなど9チームが参加。粟野中央公民館下をスタート・ゴールに、集落内の起伏の激しい8区間7.5キロの難コースを争いました。



今年は先導役として高倉靖広さん（山梨学院大学4年生・陸上部所属）が参加。全コースを走りました。高倉さんは町内北区出身。陸上は長距離を専門とし、箱根駅伝の選手候補に選ばれるも故障のため、惜しくも参加できませんでした。この春からは福岡の民間会社の陸上部コーチとして就職。

「いずれは九重町に帰ってきて、県内一周駅伝で走ってみたいですね」



◆参加賞は、だんご汁と粟おこし

- 第1号保険者の月額保険料(基準額)が4,398円になります。
- 要介護・要支援認定が細かくなり、予防給付が新たに始まります。
- 地域包括支援センターがスタートします。



第1号保険者の月額保険料（基準額）が4,398円になります。

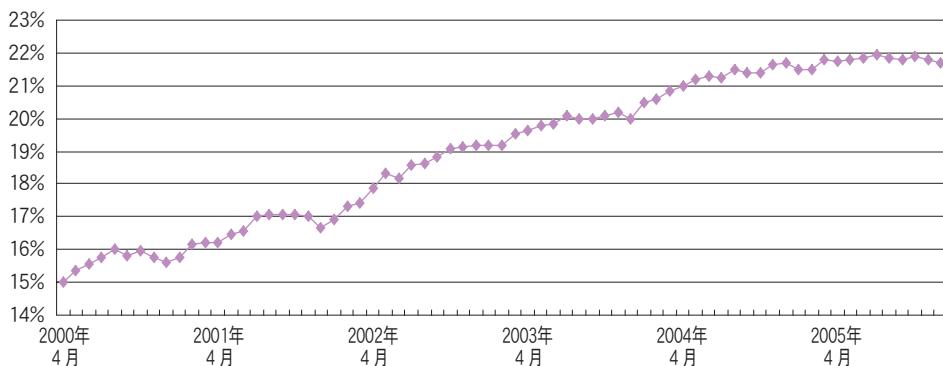
介護保険は、国や町などの負担金や40歳から64歳までの人が（第2号被保険者）が納める保険料、さらには65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料や利用料などで運営されていますが、第1号被保険者の月額保険料（基準額）が3,285円から4,398円に引き上げられます。制度開始から5年間。高齢化率が進むに伴い、介護保険の認定を受ける人は年々増えています。

（注）月額保険料（基準額）は3月の定例議会で承認された上で正式のものとなります。



比率

要介護（支援）認定者比率（第1号被保険者比）



特に2004年10月には、より介護が必要になる確率の高い75歳以上の後期高齢者が前期高齢者（65歳～74歳）を上回り、その差が今後ますます開くことが見込まれています。それに伴い介護保険サービスの利用額も増えてきます。町では今後3年間の利用額などを予想。それを基に月額保険料（基準額）を4,398円にしました。ただし、利用者本人やその家族の所得状況によっては保険料が安くなったり高くなったりします。



第1号被保険者の所得階層区分

段階	対象者	保険料額
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の場合	基準額×0.50
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.50
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基 準 額
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50

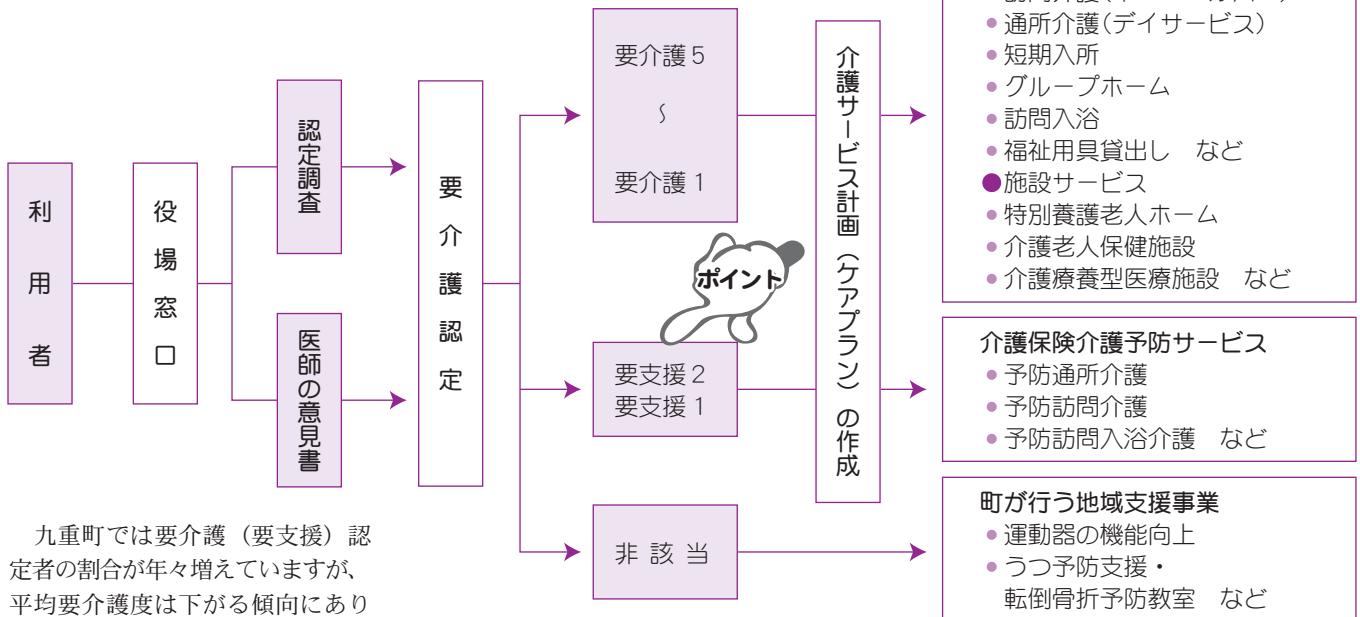
4月から 介護保険が 変わります。

介護が必要になった高齢者が、訪問介護（ホームヘルプサービス）などの「在宅サービス」や施設に入所する「施設サービス」を1割負担で利用できる介護保険。4月からその内容の一部が変わります。

要介護・要支援認定が細かくなり、予防給付が新たに始まります。

これまで介護保険は、要支援から要介護度5までの6段階の認定を受け、それに基づき受けられるサービスの内容や量が決められていきましたが、4月からは7段階に変わります。特に比較的経度とされる要支援認定がこれまでの1段階から2段階に細分化され、この階層への支援強化が行われます。

■介護保険サービスの利用手続き



九重町では要介護（要支援）認定者の割合が年々増えていますが、平均要介護度は下がる傾向にあります（右グラフ）。要介護度は介護が必要な度合いを表すもの。その数値が小さいほど介護の必要性が低くなります。年々、介護保険認定者が増える一方で、比較的介護度の低い高齢者も増えているといえます。「比較的介護の低い要支援」や「介護保険に非該当」の高齢者のサービスを充実させることで、介護が必要な状態になることを防止することが可能となっています。

そのための役割を担うのが「地域包括支援センター」です。



▲地域包括支援センターのスタッフ



地域包括支援センターが設置されます。

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として4月から役場内ふれあい生活課に地域包括支援センターが設置されます。地域にあるさまざまな社会的資源を使って、高齢者の心身の健康維持や生活の安定などをめざすもので、総合相談以外に高齢者の権利擁護や介護予防のためのケアプラン作りなどを行います。

なお、これまで町内2カ所に設置されていた在宅介護支援センターは3月31日で廃止されます。

お問い合わせ ふれあい生活課介護保険係
(☎ 76-3802)



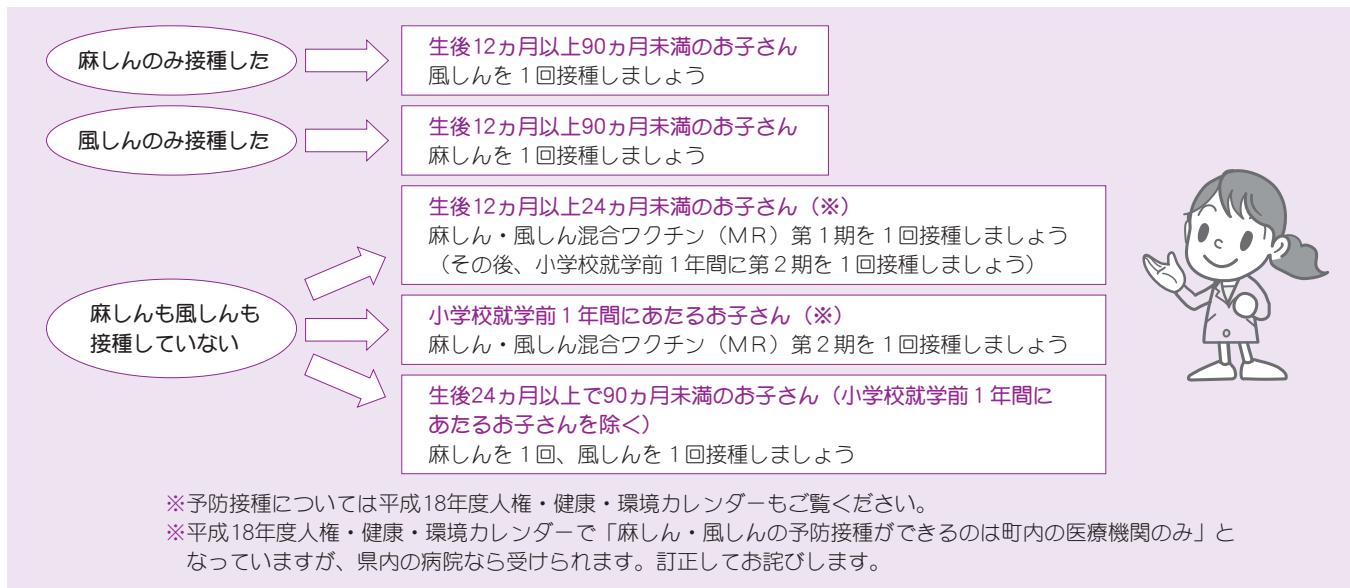
子どもの予防接種について



1. 麻しん・風しんの予防接種が変わります！

2006年4月1日から麻しん（はしか）と風しん対策をより一層強化するため、麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の2回接種制度に変わります。（対象：図中の※のお子さん）。そこで、麻しん・風しん混合ワクチン(MR)の対象者以外で未接種のお子さん（90カ月未満）については任意接種ですが、現行の麻しんと風しんを2007年3月31日まで無料で接種できます。

下の図でお子さんがどこにあてはまるか、接種状況から進んで年齢ごとの受け方にしたがって接種しましょう！



★風しんは妊娠初期にかかると先天性風しん症候群といって、生まれたお子さんに難聴や先天性疾患、白内障、網膜症などを起こす病気です。こういった病気を社会全体で予防するために予防接種があります。お子さんの体を病気から守りましょう！

2. 生後3カ月を過ぎたらBCGと三種混合を早めに接種しましょう！

BCG予防接種を生後3～6カ月未満に接種するようになり、三種混合の接種時期が遅れるため、乳児期の百日咳が全国的に増えているようです。感染の危険度から考えて、ポリオよりも早く先に、三種混合を接種しましょう！

予防接種に関するることは下記までお問い合わせください。
保健センター ☎ 76-3838

「第13回福祉と健康と社会教育を考える集い」が2月19日に九重文化センターで行われ、約400人が参加しました。

「第24回九重町社会教育振興大会」と「第31回九重町社会福祉大会」も同時開催され、社会教育や社会福祉で功労のあつた48の個人・団体が表彰されました。

今年のテーマは「思いやりのある明るく住みよい福祉のまちづくりのために」。開会行事では、実行委員長の小幡千種社会福祉協議会会长が「生きることが辛いという世相を反映しているようを感じ」と小林一茶の「梅咲けど鶯鳴けどひとりかな」という句を紹介。「誰もがこの町に暮らしてよかつたと思える、支えあいの地域づくりをしていかなければならない。そのため自分に何ができるかを考える集いにしたい」といさぎつ。九重町老人クラブ連合会女性部による健 康体操の披露があつた後、知的障がいのある人がスポーツに取り組むスペシャルオリンピックス日本熊本で事務局長をしている中村勝子さんの講演「今、私にできること…」がありました。

九重町では75歳以上の後期高齢者が、(65歳から74歳の)前期高齢者を上回っており、これに伴い一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加。住民が一體となつた「福祉のまちづくり」がこれまで以上に求められています。

**暮らしてよかつた
と思える町を目指して**






「障害者自立支援法」の成立により 2006年4月から障がい福祉サービスが変わります。

障がいの種類（身体障がい、知的障がい、精神障がい）に関わらず、障がいのある人の自立支援を目的とした福祉サービスを、共通の制度によって提供します。

障害者自立支援法のポイント

① 障がい者の福祉サービスを「一元化」

サービス提供主体を市町村に一元化することで、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）にかかわらず障がい者の自立支援を目的として、共通の福祉サービスを提供できるようになります。

② 就労支援の強化

障がい者が一般就労できることを目的として新たな就労支援事業を創設します。

③ 地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」

市町村が地域の実情に応じて障がい者福祉に取り組み、障がい者が身近なところでサービスを利用できるよう規制を緩和します。

④ 公平な福祉サービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」

支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を分かりやすく、明確にします。

⑤ 増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し、支え合う仕組みの強化

1. 利用したサービスの量や所得に応じた「公平な負担」

障がい者が福祉サービスを利用した場合の食費などの実費負担や、利用したサービスの量や所得に応じた公平な利用者負担を実施します。

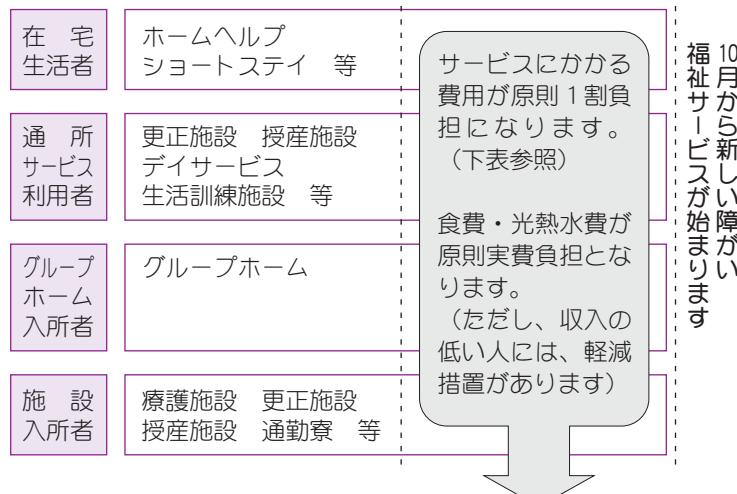
2. 国の「財政責任の明確化」

福祉サービスなどの費用について、これまで国が補助する仕組みであった在宅サービスについても、国が義務的に負担する仕組みに改めます。

障がい福祉サービスと利用者負担の仕組み

現行の障がい福祉サービス 4月

10月



◎利用者負担の上限額

サービスにかかる費用は原則1割負担ですが、負担が増えすぎないように所得に応じて四つの区分の負担上限額が決められています。また、収入の低い人には軽減措置があります。

区分	対象となる人	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯の人	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で障がい者または障がい児の保護者の年収が80万円以下の人	15,000円
低所得2	市町村民税非課税世帯で低所得1に該当しない人	24,600円
一般	市町村民税課税世帯の人	37,200円

お問い合わせ先 ふれあい生活課 ふれあい福祉係 ☎ 76-3802

■大分FCトリニータ・ マルハンシートへ招待

募集条件 障がいのある人、高齢者1人につき、
同伴者4人まで

開催日 4月26日、5月6日、14日

場所 大分スタジアム（ピックアイ）

申し込み受付 月曜日～金曜日 10:00～17:00

申し込みは次のところへ連絡の上、人数、氏名、連絡先をお知らせください。

大分中村病院・広報情報課・社会貢献室内

NPO法人 IEspo International

（担当：齋藤）

☎ 097-537-5202 FAX 097-540-6806

E-mail espo@lespo.info

ホ ーム ヘ ル パ ー 2 級 養 成 研 修	とき 4月22日(土)～7月9日(日)までの土・日曜
	ところ ヘルパーステーション虹の家 講座会場
	募集人数 30人
	対象者 全日程を受講できる方
	受講料 73,500円(テキスト代・実習費含む。消費税含む) * 教育訓練給付金制度(厚生労働省)あり
	申込期間 4月1日(土)～4月15日(土)
	申し込み・お問い合わせ先 日田地域福祉事務所 ヘルパーステーション虹の家 〒877-0071 日田市玉川3丁目1479-3 ☎ 0973-25-5011 FAX 0973-25-5012
	申し込み方法→所定の申込書に記入の上、郵送・FAX・持参のいずれかで提出してください。(申込書は、役場ふれあい生活課においてあります)

淨化槽設置の補助について

浄化槽は、家庭からのし尿と生活雑排水（台所・風呂・洗面所・洗濯の汚水）を衛生的に処理し、放流することにより、河川の汚濁防止など生活環境を保全します。

家庭用の浄化槽の設置に対して補助制度があります。

●補助対象・金額

延床面積160kgまでの住宅・・・5人槽 354,000円

” 160kgを超える住宅・・・7人槽 411,000円

二世帯住宅で浴室、台所2箇所設置住宅

・・・10人槽 519,000円

●申請書提出前の工事着手は認めていません。

●申請書受付 4月5日から行います。

●申請先 役場 環境保全係 (kg 76-3801)

淨化槽の適切な維持管理について

浄化槽を設置したまま、適切な維持管理を行わないと機能に支障が生じ、汚水がそのまま放流されることになり、環境汚染につながります。

浄化槽の適切な維持管理は、①保守点検、②清掃、③法定検査の3つにより行われており、3つ全てが浄化槽設置者の義務となっています。浄化槽の保守点検及び清掃業者に管理を委託している人も、自身の浄化槽がどのように管理されているかしっかりと把握し、適切な維持管理が行われるよう心がけてください。

なお、不適正な浄化槽の設置者に対しては、行政指導や处分が行われる場合があります。

①保守点検（大分県の登録業者）

保守点検とは、浄化槽機器の調整や消毒剤の補給等、浄化槽が適切な機能を保持できるように行われるもので

保守点検回数は浄化槽の人槽や処理方式により様々ですが、いずれも適切な機能を保持するために必要な回数行われることとなっています。

②清掃（九重町の許可業者）

清掃とは、浄化槽内にたまつた汚泥等を抜き出し、槽内の洗浄・清掃を行うものです。清掃回数は浄化槽の使用実

態で異なりますが、最低年1回（全ばっき方式の浄化槽については、おおむね6月ごとに1回以上）行う必要があります。

③法定検査

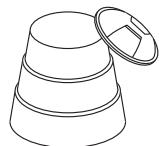
法定検査とは、浄化槽設置時の7条検査と年1回の11条検査があり、いずれも浄化槽が適切に機能していることを指定検査機関が確認するものです。なお、大分県では検査機関として「財団法人大分県環境管理協会」が指定を受けています。

生ごみ処理容器の購入補助について

家庭の生ごみを減らすため、生ごみ処理容器（コンポスト）を設置する家庭に補助金制度があります。補助金は購入金額（消費税含む）の2分の1で、最高限度額は1個につき3,000円です。1世帯に2個まで補助があります。補助金申請は、世帯主宛の購入領収書と印鑑持参、及び世帯主の振込み口座番号が分かるようにしておいでください。申込み締切は特にありません。

申込み先

役場 環境保全係 (kg 76-3801)



九重町地球温暖化対策実行計画について

九重町では、町の事務事業における温室効果ガス（CO₂等）の排出抑制を目的に、平成13年度に「九重町地球温暖化対策実行計画（平成12年度を基準年に平成14年度から平成18年度の5年間）」を作成しています。平成16年度の数値が算出されましたので報告します。

●平成16年度温室効果ガス（CO₂等）排出量 1,444,428kg

平成12年度数値は1,226,501kgであり、5年間に6%の削減目標であります。これは、一人ひとりは温室効果ガス排出抑制に取組んでいるものの、住民サービスを図るうえでの事務事業量の増加、及び施設整備の充実等の要因により増加したことが考えられます。今後も地球温暖化対策に対する取組みと啓発、さらに意識の高揚を図ります。

3月のハート降る♥ここえ

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るここえ」メンバへご連絡ください。

連絡先 佐藤明郎 (☎ 76-12526)
郵便の場合は次のところへ。
〒879-14895

九重町役場企画調整課広報係

お兄ちゃんお姉ちゃん 遊んでくれて
ありがとう！ 母親

先日、東飯田地区の中学生と乳幼児のふれあい集会が行われました。

この集会は、中学生が直接赤ちゃんの重みや肌の柔らかさなどに触れたり、幼児とふれあうことで、命の尊さや愛しさを感じたり、改めて乳幼児を持つ母親から子育ての楽しさや大きさなどを聞いて、自分がどのように育てていたのか少しでも関心を持つてもらい、改めて親の愛情を考えきつかけになれば・・といふ思いから開かれたものです。

初めての試みにも関わらず、予想以上の大勢の参加人数に驚きつつ、この会に対して多くの方々に関心を持つて頂けたことをとても嬉しく思いました。

さて、交流会では、最初は大変緊張していた中学生も純真無垢な乳幼児を目の当たりにして、「お兄ちゃんお姉ちゃん抱っこ！」と言つてきた幼児を抱き上げたり、じゃれ合つたりしている間に自然とうちとけて、とても嬉しく思いました。

そこで、交流会では、最初は大変緊張していた中学生も純真無垢な乳幼児を目の当たりにして、「お兄ちゃんお姉ちゃん抱っこ！」と言つてきた幼児を抱き上げたり、じゃれ合つたりしている間に自然とうちとけて、とても嬉しく思いました。

そこで、交流会では、最初は大変緊張していた中学生も純真無垢な乳幼児を目の当たりにして、「お兄ちゃんお姉ちゃん抱っこ！」と言つてきた幼児を抱き上げたり、じゃれ合つたりしている間に自然とうちとけて、とても嬉しく思いました。

新しい1ページ始まる



南山田小学校（藤野久光校長・全校児童85人）の大規模改造工事が終わり、2月24日に現地で落成式が行われました。

同校校舎は、明倫小学校と栗野小学校が統合し南山田小学校となった1974年に建設。30年以上が経過し老朽化が進んだほか、耐震性を強化させるため、昨年7月から改造工事を進めていたもので、総工費は約2億8000万円。

新しくなった校舎は、「環境とマッチ」、「木の香りとやわらかさ」、「バリアフリー」の3本を基本に設計。子どもたちにとって落ち着いた雰囲気の中で学べるようにしました。また、児童用玄関横に事務室を配置。危機管理にも対応できるものとなっています。

落成式で坂本町長は「新しくなった校舎が児童にとって、より思い出深い、心のよりどころになるように願っています」とあいさつしました。

工事中の授業はプレハブの仮校舎で実施したもの、経費節減のため仮校舎の面積を当初計画から大幅に縮小。児童たちにとっては夏の暑さや運動場が狭くなったのがこたえたようです。しかし、「新校舎に入った瞬間、嫌だったことも忘れました。これからも南山田小学校を大切に使っていきます」と児童会会长の江藤遼君が落成式でいさつ（右写真）。児童にとって新しい校舎は「明るい」「優しい感じで、とても過ごしやすい」と大変好評の様子です。

新しい教科書のような良い匂いのする校舎の中で、南山田小学校の新しい1ページが始まりました。



「21世紀の郷土を担う産業後継者を励ます会」が2月1日に玖珠農業高等学校（佐々木寛二郎校長・全校生徒210人）がありました。卒業後に就農、または郡内の食品会社などの農業関連事業所に就職、農業関連の学校に進学する生徒を激励するもので、今年の対象は3年生75人のうち15人（うち九重町出身者は3人）。会場には全校生徒、教師のほか郡内の農業関係団体の代表者などが多数参加。社会への第一歩を祝いました。

会では佐々木校長が「学校で培った知識や技術だけでなく、やさしさや思いやりといった生きる力を發揮し、社会のために一生懸命働くことが自分の生きがいとなっていくようがん

一生懸命働くことが生きがいとなるように

ばってください」と激励。また、自営者育成後援会会長の坂本町長は「21世紀は農業と環境の時代と言われるが、すでにその時代が来ています。農業は、昔のキツイ、キタナイ、キケンの3Kから今やカイテキ、コウリツ、ケンコウの3Kの仕事になりました。自信を持って農業を」と声援を送りました。

来賓のあいさつがあった後、後継者を代表して小野智史さんが「農業実習などを通じて、農産物を作る苦労や収穫の喜びを、家畜を飼うことで命の大切さを学びました。安全・安心の農作物やグリーンツーリズムなどを通じた憩いの場として農業・農村への人々の関心は強いものがあります。農業に情熱と誇りを持って一歩一歩進んでいきたい」と決意を述べました。これに対し在校生を代表して平山貴弘さんが「農業を取り巻く情勢は厳しいが、皆さんの努力や活躍が私たちの支え。よき先導者、地域のリーダーとしての活躍を期待します」と激励の言葉を送りました。

景気の上向きを反映し、今年度の同校の就職状況は好調のようです。卒業生のうち9割が就職。ほとんどが県内企業で、その約半数が郡内。進路担当者によると「求人も例年以上。卒業まではほぼ100%就職が決まりそうです」。

県の地方振興局再編 九重町は西部振興局（日田市）が管轄

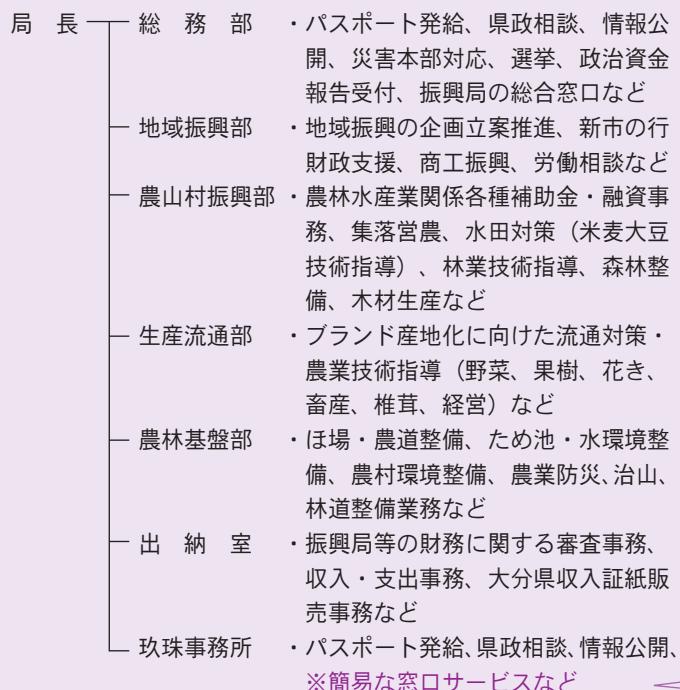
組織が変わります。

2006年4月1日より、現在12ある県地方振興局は6カ所に再編されます。

これにより玖珠九重地方振興局は日田地方振興局と一本化し西部振興局へ。事務所は日田市となります。

ただし、玖珠郡については「玖珠事務所」が4年間に限り設置され、パスポート発給などの窓口業務が行われます。また、現在の農業振興普及センターは振興局に統合・一本化されます(下図)。

(西部振興局の組織図)



仕事のしかたが変わります。

県振興局はより高度・専門的、広域的な体制に脱皮。次のように変わります。

- (1) 地域振興の担当者がより専門的になり、地域に出かけ一緒に知恵を絞ります。
- (2) 農産物の流通担当普及指導員が配置され、消費者と生産者をつなぎます。
- (3) 農業普及指導員を増員・集約してより専門化し、これまで以上に現場に密着した技術指導を行います。
- (4) これまで以上に地域の立場で県庁と議論し、現場が求める事業を政策に反映させます。
- (5) 地域の農業後継者や女性団体の研修や講習会、会議を行なえるスペース「担い手プラザ」を確保します。

地域福祉室は現在の日田総合庁舎内(日田市城町)から日田玖珠県民保健福祉センター庁舎内(日田市田島2-2-5 ☎ 0973-23-2215)に移転します。

西部振興局(☎ 0973-23-2200)

〒877-0004 日田市城町1-1-10

西部振興局玖珠事務所(☎ 72-0260)

〒879-4413 玖珠町塚脇137-1

※簡易な窓口サービス～火薬類(譲渡、譲受、消費、廃棄)許可申請受付・交付、電気工事士免状申請受付・交付、技能検定合格証書交付、狩猟免許申請受付・交付、家畜商免許申請受付・交付、林業種苗生産事業者登録申請受付・交付、大分県収入証紙販売等

「切株山(西玖珠中継放送局)」から放送しているOBS大分放送のテレビチャンネルが変わります。

現在のチャンネル42→新しいチャンネル47

42チャンネルでの放送は、2006年5月20日(土)で終了します。

西玖珠中継局を受信しているお宅へは、国の指定を受けて対策工事を行う指定周波数変更対策機関(社団法人 電波産業会)から工事担当者がお伺いしてご家庭のチャンネル再設定を行います。このチャンネル再設定はご自分でできます。ご自分でなさらない方は次の受信対策センターのフリーダイヤルへ連絡してください。

なお、このチャンネル変更に伴う対策工事については個人の費用負担はありません(所定の書類への署名と押印が必要ですが、経費を請求することも後日請求書をお送りすることもありません)。

*事務所やホテルなど一般家庭以外での施設は所有者自身による対策をお願いします。

大分地域受信対策センター

フリーダイヤル 0120-660-934

携帯／PHS／公衆電話 097-532-2244

受付 平日9:00～21:00、土・日・祝9:00～18:00

山火事は、例年春先の土・日休日に多く発生しています。このことは、降水量が少なく空気が乾燥している上に、風が強くなるこの季節に屋外での活動が多くなることと、火入れの時期と重なることが大きな要因です。山火事は住宅火災とは異なり、いつたん発生すると水不足や道路状況などの地理的・地形的な条件から消防活動が難航し、焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなり

山火事の原因は火気の取り扱いの不注意や不始末によるものが多く、大部分はみなさん一人ひとりの注意で防ぐことができます。
山火事を防止するために・・・
1、風の強い日には焚き火・火入れをしない。
2、焚き火・火入れの場所を離れて完全に消火する。
3、火入れや寄せ焼きをする場合、必ず最寄の消防署に届ける。
4、たばこの吸殻は必ず消し、絶対投げ捨てはしない。

春の行楽期・野焼きシーズンにおける山火事防止!



図書館だより



図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

★ 「哲学」も楽しい！ ★

九重町図書館でも人気の本「さあだけ屋はなぜ潰れないか？」が、2005年度の本のベストセラー堂々3位に入っています。発行部数からみても、全国でおよそ130万人以上の人人が「会計学」の本を読んだことになります。本のタイトルのつけ方にうまさは感じますが、それにしても、会計学！？？ この本がきっかけになったかどうかは知りませんが、最近、経済学、哲学、数学などといった、〇〇学と名のつく専門分野の本が一般人向けに多く出版されているように感じます。専門家ではなく、その分野のことをほとんど何も知らない人の入門書に向けた「入門書」です。

イラストを多く取り入れ、中学生にもわかりやすい「チチ哲学」「四国はどこまで入れ替え可能か」(佐藤雅彦著)、「はじめて考えるときのように」(野矢茂樹著)は哲学の入門書。

《一般書》

春秋名臣列伝
戦国名臣列伝
読書歎車のねじまき仕事
悪魔の種子
もったいない
自分の謎
私は神！
ほんじょの眼鏡日和。
優しい音楽
彰義隊
きみの友だち
ゼロの蜜月
天皇家の生活99の謎
ドイツ流掃除の賢人
日本怪奇小説傑作集1～3
エデンの命題
美しいお経
夜市
死の雑学
意味がなければスイングはない
中村屋のボース
女教皇ヨハンナ 上・下
しづくちゃん1～5
肝、焼ける
全国温泉大事典
容疑者Xの献身

宮城谷昌光
宮城谷昌光
椎名誠
内田康夫
プラネット・リンク編
赤瀬川原平
リズ・ブルボー
本上まなみ
瀬尾まいこ
吉村昭
重松清
高木彬光
福知怜
沖幸子
紀田順一郎編
島田莊司
瀬戸内寂聴
恒川光太郎
上野正彦
村上春樹
中島岳志
ドナ W. クロス
ぎぼりつこ
朝倉かすみ
野口冬人
東野圭吾

数学苦手の私に、「数学ってこんなに面白かったの？」と思わせてくれた「世にも美しい数学入門」(藤原正彦、小川洋子著)。有名な架空生物の謎解きが楽しい生物学入門書は、「ろくろ首の首はなぜ伸びるのか」(武村政春著)。あばあちゃんの原宿、とげぬき地蔵商店街の経済を面白く解説した「とげぬき地蔵商店街の経済学」(竹内宏著)。

これまでなら自分から扉をたたくことさえしなかったであろう専門分野の本。でも、「気楽に読んで、この世界も知って下さい」というように、本のほうから扉を開いてくれているようなこの状況はやはり嬉しく思います。

上述の本はすべて図書館にそろっています。一度手にとてみて下さい。

新刊・新着図書

となり町戦争

生命をみとむ看護
ぼくとひかりと園庭で
大仏破壊
さようなら、私の本よ！
雪の夜話
死神の精度
ディープ・スロート
夕凪の街桜の国
国家と外交
HOKKAI

三崎亜記
大坪洋子
石田衣良
高木徹
大江健三郎
浅倉卓弥
井坂幸太郎
ボブ・ウッドワード
こうの史代
田中均
高樹のぶ子
他

《児童書》

止まったままの時計
丑三つ時レストラン
いのちの食べかた
世にも不幸なできごと 4～9
NHK探検ロマン世界遺産1
耳かきのすきな王さま
かいけつゾロリのなのおたから大きくせん
ココ、きみのせいじゃない
ついていかないよ！(ぼうはんしかけえほん)
土をつくる生きものたち
サルピルサ
計算のひみつ
あみものやさんピヨのプレゼント

今井福子
松谷みよ子編
森達也
レモニー・スニケット
小薗江圭子
原ゆたか
ヴィッキー・ランスキーニ
谷本雄治
スズキコージ
瀬山士郎
おおしまりえ
他

声優に挑戦



声優体験ワークショップ「こどもたちによるアニメ上映会」が2月4日に九重文化センターで行われました。子どもたちに芸術の楽しさを体験してもらおうと i i c h i k o 総合文化センターと九重文化センターが共催。県内から小学校3年生から6年生の14人が参加（町内から8人参加）しました。

題材はヨーロッパの短編アニメーション3本。まず子ども達は3班に分けられ、班毎に作品を割り当て。県内の劇団員の指導を受けながら2時間かけてセリフを画面に合わせる練習や腹式呼吸などの基礎訓練をしました。特に掛け合いのシーンのタイミングのとり方や日本のアニメとは違う独特の間に苦労しているようでしたが、「すごくうまくなった」と指導者。

最後は、アニメ上映会に臨み練習の成果を一般に発表。参加者の一人は「こうすればよく声が出るのか、と勉強になった。将来は声を使う仕事をしてみたい」と手ごたえを感じているようでした。

くらしの情報

平成18年度国家公務員採用試験の概要

カッコ内は試験申し込みの受付期間

①大学卒業程度

国家公務員Ⅰ種(4/3~4/10)・Ⅱ種(4/14~4/25)、国税専門官(4/3~4/14)、法務教官(4/3~4/14)、労働基準監督官(4/3~4/14)、航空管制官(7/18~8/1)、外務省専門職員(4/13~4/28)

②高等学校卒業程度

国家公務員Ⅲ種(6/20~6/27)、刑務官(7/18~8/1)、入国警備官(7/18~8/1)、皇宮護衛官(7/18~8/1)、航空保安大学校学生(7/18~8/1)、海上保安学校学生=特別(4/3~4/10)、海上保安学校学生(7/18~8/1)、海上保安大学校学生(8/24~9/5)、気象大学校学生(8/24~9/5)

詳しいお問い合わせは次のところまで

人事院九州事務局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
092-431-7733

ホームページ <http://www31.ocn.ne.jp/~npaq/>

郵政総合職（大卒程度）、郵政一般職（高卒程度）は、郵政公社のホームページ（<http://www.japanpost.jp/>）等でお知らせします。問い合わせは日本郵政公社人事部採用グループ（03-3504-4411）まで。

市民公開講座「骨と歯と顔の健康について考える」

平成18年4月23日（日）

午後1時～午後4時（開場は正午）

場所 オアシス広場内chiko音の泉ホール（大分市）
入場無料、定員700人（定員になり次第、事前申し込みのある人を優先）

内容は歯や噛み合わせなどに関する講演（4本）

申し込みは電話、FAX、Emailで。

大分岡病院コールセンター

097-503-5033 FAX 097-503-6606

E-mail call@oka-hp.com

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容のニセモノDM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が増加しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。
被害にあわないよう十分ご注意ください。

問い合わせ 大分県消費生活・男女共同参画プラザ・
アイネス 097-534-0999

就職をしたい女性の方へ

無料パソコン技術講習会 能力パソコン3級

講習期間 平成18年5月17日（水）～6月20日（火）
(土・日・祝日を除く) 10時～16時

場所 大分県日田総合庁舎（日田市城町1丁目）
受講対象 就職を希望する女性で原則として全日程出席できる方

知ってください！！ 建設リサイクル法のこと

1. 工事の発注者及び施工者は「分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等」の促進に努めなければなりません。一定規模以上の工事については、受注者（各下請負人を含む）又は自ら施工する人は「分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等」の実施義務があります。（分別解体と再資源化の義務）

〔対象建設工事〕

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80
建築物の新築・増築	500
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	1億円
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	500万円

※特定建設資材（コンクリート・コンクリート及び鉄・アスファルト・木材）を用いたもの

※建築物の解体、新築等については延べ床面積、その他は請負金額

2. 発注者又は自ら施工する人は、対象建設工事の事前届出が必要です。

対象建設工事の発注者は、工事着手の7日前までに分別解体等の計画について、都道府県知事に届け出ることが必要です。（窓口：玖珠土木事務所 建築担当）

3. 発注者・受注者間での契約手続き等の整備が義務づけられています。

*詳細はお問い合わせください。

4. 解体工事業者の登録制度

建築物等の解体工事の実施には、建設業許可※又は解体工事業登録が必要です。

※建設業許可区分のうち、土木工事業、建築工事業、とび・土木工事業

問い合わせ先 玖珠土木事務所 建築担当 72-1152

汚泥発酵肥料を配布しています

汚泥発酵肥料とは

玖珠町と九重町から収集された、し尿・浄化槽汚泥を処理していく工程で発生する汚泥を発酵させて造粒したものです。肥料取締法に基づき登録されている肥料です。

肥料は15キロ／袋

肥料の主な成分（平均値）

窒素3.56%、リン酸3.37%、カリ0.5%未満、炭素窒素比5

問い合わせ先 日田玖珠広域行政事務組合・

玖珠環境衛生センター（73-7020）

講習内容はパソコン表計算（エクセル）。受講料は無料。ただしテキスト代等の6,500円（予価）は自己負担。

申込方法 4月19日（水）・20日（木）10:30～12:00に日田総合庁舎にて受講者選定のための面接と簡単な筆記試験を実施します。

問い合わせ先 大分県日田地方振興局労政係（0973-23-2673）

大分県奨学会奨学生の募集について

1. 高等学校等緊急支援奨学生

対象 大分県内に住所を有する人の子弟で、県内の高等学校・高等専門学校に在学している人で、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な人

募集期間 2006年4月上旬～5月中旬

貸与期間 2006年4月から在学する学校の標準修業期間の終わる月まで。

貸与月額 (高等学校・高等専門学校同額)

国・公立	私立
自宅	自宅外
18,000円	23,000円
30,000円	35,000円

2. 高等学校等育英奨学生

対象 大分県内に住所を有する人の子弟で、高等学校(盲・ろう・養護学校の高等部を含む)又は専修学校高等課程に在学している人(2005年4月以降入学者に限る)で、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な人

募集期間・貸与期間・貸与月額は、上記の高等学校等緊急支援奨学生と同じ。

問い合わせ先(財)大分県奨学会

☎ 097-536-1111 内線5614・5620

または各学校の奨学生担当の先生へ

水質検査計画について

建設課水道係では、水道水の安全確認のため、水道法に基づき毎月定期的な水質検査を実施しています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需要者へ公表することとされています。

これに伴い、建設課水道係では「平成18年度水質検査計画」を作成しました。閲覧期間は3月15日から3月31日です。

閲覧をご希望の方は建設課水道係(☎ 76-3811)までお越しください。

平成18年度第1回危険物取扱者試験

試験種類 甲種・乙種・丙種

日 時 平成18年6月18日(日) 午前10時～

試験会場 県立日田林工高校(その他の会場あり)

願書受付期間 平成18年4月17日(月)～4月26日(水)

願書は、県内各消防署などで配布しています。

問い合わせ

(財)消防試験研究センター大分県支部

☎ 097-537-0427

今月の 年金相談

日 時 3月22日(水)10:00～15:00

場 所 九重町役場1階・102会議室

平成18年度前期技能検定試験

受付期間 4月4日(火)～4月14日(金)

実技試験問題公表 6月5日(月)

実技および学科試験の実施日は受付後に指定されます。

検定種目(予定)

1・2級(36職種59作業)

造園・機械加工・鉄工・板金・とび・左官・サッシ施工・塗装・印刷など

他に、単一等級(2職種2作業)3級(9職種12作業)の試験があります。

試験種目等の詳細は、

大分県職業能力開発協会 ☎ 097-542-3651まで

平成18年度 固定資産税価格等 縦覧帳簿の縦覧について

平成15年度より、「固定資産課税台帳」による縦覧から、「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」による縦覧に変わりました。この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されていないため、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較することができます。ただし、この目的(納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額との比較により適正かどうかを判断すること)以外の縦覧はできません。また、償却資産はこの縦覧の対象外です。

縦覧帳簿による縦覧を次のとおり実施します

縦覧期間 4月1日から5月31日まで

(ただし、土・日曜日及び祝日の閉庁日を除く)

縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所 九重町役場 税務課

縦覧できる者 固定資産税(土地・家屋)の納税者

(納税者の同居親族で納税者から委任を受けた人及び納税者の代理人として委任状等を提示できる人等を含む)

※ 土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

注意: 資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。

※ 自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。

「縦覧制度」についての詳しい内容は、役場税務課資産税担当(☎ 76-3803)まで問い合わせください。

今月の納税

納期限 3月31日

【国民健康保険税】

幸せになろうね



No.122

元気に「お
はようござい
ます」と隣保
館に集つてこ
られる笑顔の

「自身の思いを声にあらわす事あり
されば意が声とあらわる」

とあります。日常生活の中の「気づき」
を大切に、さまざまな人権を通して、人権
感覚を磨いて、そして、差別や偏見に対
して声をあげていきましょう。

元気老人の
集い 2期生
“さくら会”
(高齢者虐待防止法)が成立し、今年4
月1日より施行されます。

作品作りや人権学習等、
いきいきと学んでいます。
2年間の学習を終え、3月
に卒業をむかえます。生涯
青春にふさわしく、何で
も興味を持ち、学ぶ姿勢か
ら力強さを感じます。皆さ
んからたくさんのこと教えて
えていただき、又「励まし」
をたくさんいただきました。

「励まし」は、「万」の「力」と書きます。
励ましには2つあります。心に届く励ま
しと、形だけの励ましと。心からの励ま
しを、送りつづけたいですね。

みんなで考えていくたいと思います。
「生きる希望」「生き抜く力」を広げ
ていくのは声の響きです。

隣保館人権啓発指導員
安藤千恵美

生涯青春

高齢者虐待とは、養護者
及び養介護施設従事者等
による高齢者虐待をいい
ます。

養護者による高齢者虐
待の種類は、身体的・心
理的・性的・経済的・各
虐待及びネグレクト(介
護放棄)の5種類です。

全国的に、子どもの虐待

と同じく、年々増え続けている現状にあ
ります。防止法では、早期発見、早期対
処がとても重要です。地域で、高齢者の
方々がいきいきと、暮らしていくよう

に、一人ひとりが、幸せに生きるために

=2006年3月・4月休日当番=

病院	月	日	医療機関名	住所	電話	歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	3月	21日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100		3月	21日	森山歯科医院	日田市	0973-24-5809
			友成(町田)医院	町田	78-8811		26日	長尾歯科	帆足		72-7122
		26日	井上医院	恵良	76-2711		4月	2日	林田歯科医院	引治	78-8416
			三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101		9日	アベックス歯科医院	日田市	0973-22-0075	
	4月	2日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330		16日	沢熊歯科医院	日田市	0973-22-2900	
			飯田高原診療所	飯田	79-2138		23日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347	
		9日	小中病院	塚脇	72-2167		29日	(玖珠)相良歯科医院	塚脇	72-0214	
		16日	高田病院	春日町	72-2135						
		23日	武田医院	森	72-0170	獣医	月	日	獣医師名	電話	
			矢原医院	野上	77-6121		3月	25日	佐藤獣医	77-6448	
		29日	北山田クリニック	北山田	73-2030		4月	2日・15日・23日			
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143		3月	26日	山本獣医	78-9101	
					4月	1日・9日・22日・30日					
					3月	21日	甲斐獣医	76-3324			
					4月	8日・16日・29日					

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎②3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

歳時記

季題

「蝶」「霞(かすみ)」「桜(花)」

「母の日」「藤」「薰風(風薰る)」

5月号
(3月24日締切)

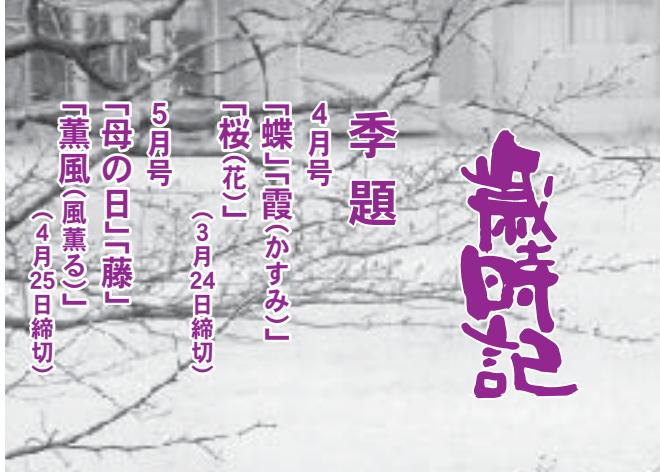
「蝶」「霞(かすみ)」「桜(花)」

「母の日」「藤」「薰風(風薰る)」

5月号
(4月25日締切)

今月の季題

「鶯(初音)」「芽」「青む」



「退院の夫むかえし初音かな」
「退院と初音、心はればれ。
「草芽吹く笑つて済ますもの忘れ」木の芽時の心身の
変調をユーモアで。「一筋の流れの渦に芹青む」新鮮な
芹の情感を表現。

三月を英語でマーチ、行
進曲もマーチ、三月は解放、
春眠、躍動、希望の月。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも
応募できます。ハガキに作品名
と住所、氏名、電話番号をお書き
ください。企画調整課広報係まで
ご応募を。なお、応募作品は返
却しません。

添削がありますのでご了承ください。 広報

選者	吟	藤澤 節子
		原田 孟一
		湯浅加代子
		甲斐 和子
		穴井久美子
		佐藤 修正
		玉井多喜子
		小野十三日
		井上 マキ
		武田マキエ
		森高マサヨ
		佐藤 元八
		伊東 匡子

あるとき、彼の射撃の腕前
を疑う人がいて、この目で見
せてくれと言った。彼はその
人を連れて、町田にあるピラ
ミッド型の小倉岳に登り、頂
上から樽を放った。草の急斜
面に樽は転がり、時おり弾ん
でスローを増して落ちて落ちて
いく。弥三はそれをめがけて
腕比べをしようと申し込んでと
きた獵師がいた。彼もその在
所では名人と言われた男。二
人は一つの谷を隔てて位置し
遠くはなれたところを次から
次へとして競射した。二人ともさすがにうまく、互い
に一発もはずすことはなかっ
た。そのうち、競射を申し込
んできた獵師の弾がなくなつ
た。彼が「おーい、弾を貸し
てくれ」と弥三に声をかけた
ところ、弥三は「銃口をこち
らに向ける」と答える。どう
するのかと思っていると、弥
三はいきなり撃つてきた。び
っくりする間もなく、弥三の
撃つた弾は彼の構えていた銃
口に飛び込んだではないか。
さすがの獵師もこれには驚き、
ついに弥三の前に頭を下げた
ということだ。

ところで、栗原よりさらに
山奥の湯坪には、「鳥獸供養
塔」がある。俗に言う「千匹
塚」である。玖珠には多くの
動物が生息し、それらを捕つ
た生活の糧にしていた人々が
いた。鳥獸供養塔は、一代で
千匹以上の獲物をしとめたと
きに、その供養のために建立
するものといわれ、狩人の誇
りであつた。

田野塗の口の小野喜美夫氏
は、県内の同種の供養塔を調
査しているが、県内所在の
七基の供養塔の中で、ただ一
基この塔のみ「狼」の文字が
入っている。つまり、自然石
に刻まれた碑文には、「供養
鹿猪狼数千五百疋 寛政十
二年申 湯坪村喜蔵」とある。
かつて飯田高原で狼が生息
していた証拠であり、田野蕨
原にはこの狼の下顎骨で作ら
れた、煙草入れの「根付け」
を所蔵する旧家もある（日本
では絶滅した貴重種）。また
竹田市久住町大字久住には
「猪鹿狼寺」という古寺もある。
飯田高原周辺には、この狼
のみならず「熊」や「イヌワ
シ」も生息していたことは、
またの機会に記してみたい。



観音堂境内の弥三の墓

ここねえ 時間旅行 ふるさと再発見 138

地名を歩く 鉄砲名人弥三と千匹塚
九重町文化財調査員 甲斐素純

朝の日に木の芽輝く雨上がり
田んぼ道芽ぶきし芹を夕の膳
牧草が休耕田に青みけり
校庭の百寿の木々の芽吹きかな

あるとき、彼の射撃の腕前
を疑う人がいて、この目で見
せてくれと言った。彼はその
人を連れて、町田にあるピラ
ミッド型の小倉岳に登り、頂
上から樽を放った。草の急斜
面に樽は転がり、時おり弾ん
でスローを増して落ちて落ちて
いく。弥三はそれをめがけて
腕比べをしようと申し込んでと
きた獵師がいた。彼もその在
所では名人と言われた男。二
人は一つの谷を隔てて位置し
遠くはなれたところを次から
次へとして競射した。二人ともさすがにうまく、互い
に一発もはずすことはなかっ
た。そのうち、競射を申し込
んできた獵師の弾がなくなつ
た。彼が「おーい、弾を貸し
てくれ」と弥三に声をかけた
ところ、弥三は「銃口をこち
らに向ける」と答える。どう
するのかと思っていると、弥
三はいきなり撃つてきた。び
っくりする間もなく、弥三の
撃つた弾は彼の構えていた銃
口に飛び込んだではないか。
さすがの獵師もこれには驚き、
ついに弥三の前に頭を下げた
ということだ。

弔慰

お悔やみ申し上げます

人の動き

2月1日～2月28日届出分

(敬称略)

おめでとうございます

出生

おなまえ	年齢	行政区
小野 照海	85	田 中
梅木チエコ	84	西 上
日隈 豊澄	53	岩の辻
原田 トナ	96	前筋
梅木ツキヨ	86	引治
安部 盛孝	75	田 中
小野トメ子	89	中村中
中村 精	79	上一旦
小幡 未彦	90	北恵良一
得丸サカエ	92	下旦
花田 トリ	96	中串野
速水 保男	70	上石寺一
麻生ユリエ	93	潜宝泉
河野キク工	87	下旦
足立 信介	79	上石寺一
榎木ミチエ	84	下旦

人口と世帯

人口 11,551人 (-31)
 男 5,505人 (-12)
 女 6,046人 (-19)
 世帯 3,916(-8)
 ()は前月との増減

おなまえ	性別	保護者	行政区
後藤 ももか	女	正徳	川下南
百合りの	女	直樹	中央一
竹友 梨乃	男	和臣	粟野本村
後藤 晃希			

妻がぼくを変えた日

～男女共同参画推進講演会～

日時 3月24日(金)午前10:00～
 場所 役場301会議室
 講師 中央大学法学部教授
 広岡守穂さん

無料人権法律相談 4月12日(水)

行政相談(心配ごと相談所と同時開催)

午前10時～午後3時

役場301会議室

4月11日(火)午前9時～12時 九重町隣保館

さよなら、
大好きな先生たち

町内の中学卒業式が3月3日、4校一斉に行われ、総勢112人が母校を後にしました。飯田中学校では24人が卒業。59回目となる今年の卒業式のテーマは「スタートライン」。卒業生のこれから原動力となるように生徒が手作りでつくりあげました。小河隆頼校長は一人ひとりに卒業証書を手渡した後、相手みつをの「そのときの出会いが今までの人生を根底から変えることがある、良き出会い」という詩を紹介、「自分の道を歩む過程での、いろいろな出会いを大切にしてほしい」と激励。在校生全員からは卒業生との思い出を振り返り返り、飯田の伝統は確かに引き継ぎます」と送る言葉、保護者からは「贈る言葉」の合唱で、卒業生の「スタートライン」を祝いました。

最後の、卒業生が先生一人ひとりにお別れの言葉を述べる場面(写真)では、感極まる生徒が続出。中学校生活の思い出が一気に押し寄せていました。



4月のお知らせ

町長と語る
ふれあいタイム

4月8日(第2土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

4月22日(第4土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

場所は町長室です。お気軽においでください。

もぐじ

- 今でも歌えますか～特集：校歌
- 町づくり懇談会ほか
- 武内さん夫婦インタビュー
- 4月からグループ制を導入
- 小幡勝彦さん縁十字銀章
- 意見箱廃止／火山防災協議会
- ニュースクラップブック

2
9
10
12
13
13
14・15

- 介護保険が変わります
- 保健(子どもの予防接種)
- 福祉(障がい福祉サービス変更)
- 環境／ハート降るここのえ
- 南山田小大改造／産業後継者を励ます会
- 県地方振興局再編／119
- 図書館だより／声優体験
- くらしの情報
- 人権／休日当番
- 歳時記／時間旅行

16
18
19
20
21
22
23
24・25
26
27

黙ったまま良いかなあと思つていきましたが、対象は昨年7月号。県内で唯一自治体として高速インターネット(ポートバンド)がないことを特集した「この町だけないもの」。町のマイナス面をあからさまにする発想が見事」「広報の果たすべき重要な役割を立派に果たしている「執念に拍手」といつた審査員が指摘されました。おまけに「くどすぎで勢いがある」と思つてほしかったのですが、やっぱりそうですね。
 Pの南山田小新校舎落成式の取材中、上からの構図の写真を、と高い所に上がりながら頭をぶつけてしまいました。来賓あるいさつ中、テレビは震度5くらいの地震のさなかのように揺れています。自分が天井からぶら下がつていて、頭をぶつけてしましました。自分た瞬間、ガシャーン!と激しい音と激痛が心の中も激震でした。しかし会場にいた人々からは頭の心配よりも「新校舎の落成式でモノを壊すなよ(笑)」。テレビは無事でしたのが、頭は何日かヒリヒリ。今月号は残った予算から計算すると28ペーパージが限度。一部込み合つた印象になりましたが、この時期やりたかったのが校歌特集。このまえ読んだ本に出てきたのが「大人とは子どもの夕暮れではないのか」。解釈は「つできそうです。人間が輝くのは子ども時代から青春時代で、大人はくだらない、たそがれたもの。一方で、夕暮れという豊かな時間(大人)を生み出すために子ども時代がある、とも。後者であつてほしいと思います。以前この欄で紹介しましたが、よしもとばななさん(作家)がこんなことを書いています。「夕方の力がとても強いところは、人々がちゃんと一日を終えることが出来る。そしてその出身の人たちに生涯消えない力をさずける。そんな感じがする」。そこそこ歌を授けてくれた校歌を振り返つてみませんか。

Koichi-T

編集後記

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマカリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100

広報ここのえ 3月号 28